

高松市監査委員告示第12号

包括外部監査結果に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第252条の38第6項の規定により、別紙のとおり公表します。

令和4年5月31日

高松市監査委員	木	田	一	彦
同	鍋	嶋	明	人
同	十	川	信	孝
同	春	田	敬	司

# 監査結果に基づく措置通知

(包括外部監査)

(令和4年5月31日)



高松市監査委員

活力にあふれ 創造性豊かな 瀬戸の都・高松

☎ 087-839-2652

✉ [kansa@city.takamatsu.lg.jp](mailto:kansa@city.takamatsu.lg.jp)

## 包括外部監査結果に基づく措置通知一覧

監査実施年度 平成23年度

監査テーマ 高松市のライフインフラとしての福祉

措置通知No.	区分※	項目	報告書該当ページ	所管課等		措置通知日
1	意見	所得要件の判断対象を見直し、要綱の変更を検討することについて（高齢者・障害者住宅改造助成事業）	P72、73	健康福祉局	長寿福祉課 障がい福祉課	R4.4.28
2	意見	助成金額の適正性を検証する仕組み作りと検討記録の保存について（高齢者・障害者住宅改造助成事業）	P73			

監査実施年度 令和元年度

監査テーマ 高松市の外国籍の方に関連する政策

措置通知No.	区分※	項目	報告書該当ページ	所管課等		措置通知日
3	意見	多言語表示の表記程度や方法及び多言語対応に関する担当部署等の体制の構築を検討することについて	P40	創造都市推進局	美術館美術課	R4.4.6
4	意見	多言語表示の表記程度や方法及び多言語対応に関する担当部署等の体制の構築を検討することについて	P41		文化財課	R4.4.21

# 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.1

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成23年度／高松市のライフインフラとしての福祉	
区分	意見	
意見の項目	所得要件の判断対象を見直し、要綱の変更を検討することについて（高齢者・障害者住宅改造助成事業）	
意見の内容	福祉の対象者を一定の所得のある世帯から分離することにより、所得要件をクリアして各種の福祉を受けることは、一般的に行われており、生活保護などでも見られる。世帯分離の是非を基本から考えることも重要であるが、それを基本的には是とするとしても、この施策は、世帯分離までして適用する性質のものではなく、また生計中心者の所得で判断することとされており、世帯ではなく、税法で言われる「生計を一とする」者を判断対象とすることが適当な制度であるように思われる。要綱の変更を検討することが望まれる。	
報告書該当 ページ	P72、73	
報告書への リンク	<a href="https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2011222.pdf">https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2011222.pdf</a>	

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和4年4月28日
所管課等	健康福祉局 長寿福祉課・障がい福祉課
措置結果	本件意見に係る高齢者住宅改造助成事業は、令和元年度末をもって、また、障害者住宅改造助成事業は、3年度末をもって、それぞれ終了した。

# 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.2

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成23年度／高松市のライフインフラとしての福祉	
区分	意見	
意見の項目	助成金額の適正性を検証する仕組み作りと検討記録の保存について（高齢者・障害者住宅改造助成事業）	
意見の内容	<p>市の行う工事契約では、少額でも積算・見積り合わせが行われることに対し、当事業では、助成を申請する市民が発注した工事金額の補助対象部分に対して50%又は75%を助成しているため、当初の金額が妥当であるか、については検証されない。</p> <p>閲覧した範囲で、著しく高額のものはないが、工事の総額に対し、助成対象工事を高くすることも理論的には可能である。また、当制度に精通した業者であれば、助成の上限まで利用できる工事見積もりを作成しているように思われる。</p> <p>他の工事に比べ、著しく高額のものがあれば質問等により内容は確認されているとのことではあるが、助成額の一定範囲での適正性を検証する仕組み作りと検討記録の保存が望まれる。</p>	
報告書該当ページ	P73	
報告書へのリンク	<a href="https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2011222.pdf">https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho2011222.pdf</a>	

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和4年4月28日
所管課等	健康福祉局 長寿福祉課・障がい福祉課
措置結果	本件意見に係る高齢者住宅改造助成事業は、令和元年度末をもって、また、障害者住宅改造助成事業は、3年度末をもって、それぞれ終了した。

# 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.3

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	令和元年度／高松市の外国籍の方に関連する政策	
区 分	意 見	
意見の項目	多言語表示の表記程度や方法及び多言語対応に関する担当部署等の体制の構築を検討することについて	
意見の内容	多言語表示について、どの施設についてどの程度多言語表記するのか、どのような方法によるのか、インバウンドによる地域振興等の観点からは、デザイン等ある程度統一性を持たせるのか等についても、検討することが望まれる。 それにあたっては、多言語対応に関する担当部署を定めるかプロジェクトチームを置くなどの方法について、検討することが望まれる。	
報告書該当 ページ	P40	
報告書への リンク	<a href="https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho02021301.pdf">https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho02021301.pdf</a>	

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和4年4月6日
所管課等	創造都市推進局 美術館美術課
措置結果	<p>本件意見については、外国人対応を円滑に行うための庁内横断的な組織として、令和4年2月1日付けで「外国人対応に係る庁内連絡会議」を設置し、2月28日には第1回目の会議を開催した。</p> <p>今後、庁内連絡会議の中で、多言語表示の方法等について検討することとした。</p> <p>なお、第1回目の会議において、協議等を行うため、部会の設置が了承され、必要に応じて部会（多言語表記部会）に出席することとした。</p>

# 包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.4

## 指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	令和元年度／高松市の外国籍の方に関連する政策	
区 分	意 見	
意見の項目	多言語表示の表記程度や方法及び多言語対応に関する担当部署等の体制の構築を検討することについて	
意見の内容	<p>多言語表示について、どの施設についてどの程度多言語表記するのか、どのような方法によるのか、インバウンドによる地域振興等の観点からは、デザイン等ある程度統一性を持たせるのか等についても、検討することが望まれる。</p> <p>それにあたっては、多言語対応に関する担当部署を定めるかプロジェクトチームを置くなどの方法について、検討することが望まれる。</p>	
報告書該当 ページ	P41	
報告書への リンク	<a href="https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho02021301.pdf">https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/hokatsu.files/ho02021301.pdf</a>	

## 指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和4年4月21日
所管課等	創造都市推進局 文化財課
措置結果	<p>本件意見については、外国人対応を円滑に行うための庁内横断的な組織として、令和4年2月1日付けで「外国人対応に係る庁内連絡会議」を設置し、2月28日には第1回目の会議を開催した。</p> <p>今後、庁内連絡会議の中で、多言語表示の等方法について検討することとした。</p> <p>なお、第1回目の会議において、協議等を行うため、部会の設置が了承され、必要に応じて部会（多言語表記部会）に出席することとした。</p>